

【1. 水力発電事業性評価事業】

1 補助対象事業

水力発電の事業性評価に必要な調査・設計等を行う事業に要する経費の一部を補助します。

対象事業：新設及びリプレイスする水力発電所
発電出力：20kW以上10,000kW以下
を見込むもの



2 補助対象事業者

自ら中小水力発電を実施予定の、

- ・民間事業者等（法人及び青色申告を行っている個人事業者）
- ・地方公共団体

3 補助対象経費

水力発電の事業性評価に必要な調査・設計等に要する経費（※）

※…地質調査、地形測量、流量調査、河川維持流量調査、社会環境調査、基本設計等

4 補助率

1/2以内

ただし、1発電所当たりの補助金の上限額は、原則として1,500万円/年とします。

5 公募スケジュール等

公募期間 平成28年5月20日（金）～平成28年9月30日（金）

- ・交付申請書は、上記公募期間において随時受付をします。
ただし、各締切時点において予算額を超える申請があった場合は、公募期間中であっても公募を終了します。
- ・公募期間中に締切を3回設け、各締切毎に審査及び交付決定を行います。
（締切から約1ヶ月後に交付決定を行う予定です。）

公募開始
5/20

一次締切
6月30日（木）

二次締切
8月31日（水）

最終
9月30日（金）

主な注意事項等

- ・事業の実施計画書上、単年度では事業完了が困難であると確認できる事業については、原則最大2年まで複数年度事業として申請ができます。
- ・補助対象経費に係る発注は、交付決定日以降に実施してください。

1 補助対象事業

地方公共団体が行う地域の水力発電有望地点の調査・設計等及び当該地点で発電を行う者の公募に要する経費のうち公募用資料作成に係るものを補助します。

対象事業：新設及びリプレイスする水力発電所
発電出力：20kW以上10,000kW以下
を見込むもの



2 補助対象事業者

地域における中小水力発電の有望地点を調査し、発電を行う者を公募する
地方公共団体

3 補助対象経費

水力発電有望地点の調査・設計等（※）及び当該地点で発電を行う者の公募に要する経費のうち公募用資料作成に係るもの

※…地質調査、地形測量、流量調査、河川維持流量調査、社会環境調査、基本設計等

4 補助率

定額

ただし、1申請あたりの補助金の上限額は、原則として5,000万円/年とし、かつ、1発電所当たりの補助金の上限額は500万円/年とします。

5 公募スケジュール等

公募期間 平成28年5月20日（金）～平成28年9月30日（金）

- 交付申請書は、上記公募期間において随時受付をします。
ただし、各締切時点において予算額を超える申請があった場合は、公募期間中であっても公募を終了します。
- 公募期間中に締切を3回設け、各締切毎に審査及び交付決定を行います。
（締切から約1ヶ月後に交付決定を行う予定です。）

公募開始 5/20 一次締切 6月30日（木） 二次締切 8月31日（水） 最終 9月30日（金）

主な注意事項等

- 調査・設計等する水力発電有望地点は、都道府県の場合は5地点以上、それ以外の場合は2地点以上としてください。
- 当該補助事業で調査・設計等した水力発電の有望地点について、発電を行う者の公募（採択まで）を必ず実施してください。
- 事業の実施計画書上、単年度では事業完了が困難であると確認できる事業については、原則最大3年まで複数年度事業として申請ができます。
- 補助対象経費に係る発注は、交付決定日以降に実施してください。